

招 集 期 日	令 和 5 年 11 月 8 日 (水)		会議の場所	教育委員室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 50 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
秋 本 文 子 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	駒 澤 幸 浩 委 員	出 席	
田 村 和 代 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	細村学校教育部長	栗原生涯学習部長	米花教育総務課長	蓮見学校教育課長
	田中学校給食センター所長	佐藤生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	阿久津図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 小林			傍聴人 1 名
会議事件名	て ん 末			
開 会	教育総務課長	本日、1名の傍聴人がある。		
	教育長	傍聴人の入室を許可する。 (傍聴人 入室)		
	教育長	11月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の3分の2以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で議案第44号及び議案第45号は議会の議決を経るべき議案のため非公開としてよろしいか。 異議なしの声あり		
教育長	議案第44号及び議案第45号を非公開とする。			

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第1 前回会議録の承認</p>	教育長	10月定例教育委員会の会議録について諮った。
	教育長	異議なしの声あり
	教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。
	教育長	報告事項1から4について、生涯学習課長から説明を求めた。
<p>日程第2 報告事項1 第39回「彩の国21世紀郷土かるた」羽生市大会の開催について</p>	生涯学習課長	<p>この大会は、伝統的な遊びである『かるた』を通じ、仲間づくりを図るとともに、ふるさとの文化に触れ親しむことを目的とする。主催は、羽生市子ども会育成会連絡協議会及び羽生市教育委員会である。日時は12月2日土曜日9時から12時30分まで、会場は羽生市中央公民館4階の多目的ホールである。参加資格は、市内在住の小学生で、団体競技と個人競技の2種目で実施する。参加費は、1名につき300円又は440円である。競技は、「彩の国21世紀郷土かるた」競技必携の県のルールに準じて行い、団体、個人とも1位から3位までに盾と賞状が贈られ、それぞれ2位までが県の大会に出場する予定である。なお、11月6日にエントリーを締め切っており、団体3チーム、個人8名が参加予定である。</p>
<p>報告事項2 令和6年度羽生市二十歳の集いの開催について</p>	生涯学習課長	<p>二十歳の集いは、人生の節目である二十歳の門出を祝い励ますとともに、将来の幸福を祈念するものである。民法の改正に伴い、成人式から二十歳の集いに名称を変更して、2回目の開催となる。開催日は令和6年1月7日日曜日、会場は羽生市産業文化ホール大ホールである。式典の内容は記載のとおりで、午前10時からのオープニングでは、実行委員が作成した各中学校の卒業アルバムを使った思い出ムービーや、恩師からのお祝いコメント動画を上映する。なお、同じ会場内において、保護者が観覧するのは4年ぶりとなる。</p> <p>当日参加できない方のために、後日、式典当日の様子を対象者限定でオンライン配信する予定である。二十歳の集いの実行委員9名と準備委員6名は名簿のとおりである。現在はオープニングで上映する動画の編集や、記念品のデザインの大詰めで、</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項3 羽生市PTA連合会 家庭教育研修会の開 催について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>二十歳の集いを皆さんに喜んでもらえるようにしようと、一人一人が熱意を持って取り組んでいる。</p> <p>来年は羽生市制施行70周年の年となることから、記念事業として実施する。今後、二十歳の集いの案内通知を、対象者に向けて12月1日に発送する。</p> <p>本研修会は、家庭教育の重要性を再認識するとともに、子育てに必要な知恵を学び、家庭、学校、地域が一体となって、安心して子育てできる環境づくりを推進することなどが趣旨である。</p> <p>研修内容は、講師に埼玉県家庭教育アドバイザーで公認心理師の志賀周子氏を招き、「子どもの発達段階によるかわり方～学童期から思春期へ、脳が成熟するとき～」と題して、講演いただくものである。研修方法は、市役所会議室で講演の様子を撮影し、これをYouTubeで配信し実施する。配信期間は12月1日から12月18日までの18日間で、参加者は市内各小中学校PTA会員約3,100名が対象である。</p>
<p>報告事項4 高校生インストラク ター講座「高校生が 種から育てた千日紅 を使ったハーバリウ ム作り」の開催につ いて</p>	<p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p>	<p>この事業は、市内の高校に在学している生徒が市民を対象とした講座を主体的に企画立案することで、地域社会への積極的な参画意識を醸成するとともに、高校生自らが講師を務めることにより、学生生活や部活動で培ったスキルを地域に還元して、地域社会の活性化を図ることを目的に、平成26年度から実施している。</p> <p>日時は、令和6年1月27日土曜日午前9時30分から11時までである。今年度の高校生インストラクター講座の開催は、8月2日、3日に続いて3回目となる。今回の講座の講師は羽生実業高等学校の園芸科生徒3名で、自分たちで種から育てた千日紅をガラスの小瓶に入れ、専用オイルに浸してハーバリウムを作成する。募集人数は20名で、多くの方に参加していただけるよう、広報はにゅやSNS等を活用し、幅広く周知する。</p> <p>報告事項5及び6について、スポーツ振興課長の説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項5 第19回羽生市フロアカーリング大会の開催について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>本大会は、気軽に自由に楽しめるニュースポーツとして普及しているフロアカーリングを通して、生涯スポーツの振興を図るものである。期日は令和6年1月14日(日曜日)、会場は羽生市体育館である。</p> <p>申込みチーム数により、メインアリーナかサブアリーナを使用し、競技方法は3名1組のトリプルで、競技規則は記載のとおりである。参加対象者は、市内在住、在勤、在学者で、参加費は無料である。今回大会は4年ぶりに午前中に予選リーグ、午後に決勝トーナメントを行う1日大会とし、参加チーム数の制限はない。スポーツ推進委員の熱心な普及活動もあり、市内でのフロアカーリングの認知度も向上し、定期的に活動するチームも増えているので、大会を通して更なる普及を図る。市制施行70周年記念事業として実施する。</p>
<p>報告事項6 第41回 藍のまち羽生さわやかマラソン大会の開催について</p>	<p>スポーツ振興課長</p>	<p>本大会は、昭和59年3月に第1回を開催し、今回が第41回大会となる。大会運営は指定管理者に委託し、藍のまち羽生さわやかマラソン大会実行委員会が主催となり実施する。主管、後援、協力は、記載のとおりである。開催日は令和6年3月10日(日曜日)、羽生市体育館周辺及び市内マラソンコースにおいて、10キロメートル周回コースを設定し実施する。</p> <p>実施種目は、恒例の10キロメートルとハーフマラソンに男子70歳以上と女子60歳以上を加え、さらに本大会より小学生と保護者が一緒に走る親子1キロメートルを新設した。前回大会がコロナ禍による4年ぶりの開催で、コースや種目などリニューアルを行い、見直し後2回目の大会である。年齢部門の拡大、親子の部の新設により、一層親しみやすい大会になるよう運営し、市制施行70周年記念事業として実施する。</p>
<p>報告事項7 その他</p>	<p>教育長</p> <p>スポーツ振興課長</p>	<p>その他の報告を求めた。</p> <p>カラー刷りの羽生市スポーツ推進委員だよりを配布した。スポーツ推進委員会で年1回、地区ごとに発行しているもので、</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>全9地区分を配布した。表紙と見開きのページは、9地区共通の内容で、最後のページのみ地区ごとに内容が異なる。</p> <p>今年の見開きページは、パラリンピック種目で、ユニバーサルスポーツでもあるボッチャを紹介している。ニューススポーツ出前教室などで、今後普及に繋げていくことを考えている。最後のページは、各地区のスポーツ推進委員の紹介と、現在北埼玉地区スポーツ推進連絡協議会が普及を進めているヘルスパレーボール大会の案内が主な内容である。このスポーツ推進委員だよりは、市民にスポーツ推進委員の活動を周知するとともに楽しく運動できる情報を提供するというので、広報はにゅう12月号と合わせて全戸配布する。</p> <p>教育長 報告事項に関し、質問・意見を求めた。</p> <p>駒澤委員 「彩の国21世紀郷土かるた」羽生市大会の今年のエントリーが3チーム8名の参加ということだが、前年の人数とチーム数はどのくらいか。</p> <p>生涯学習課長 昨年度は、団体が5チーム、個人が17名である。</p> <p>駒澤委員 実質的には増えていると捉えていいのか。チームと個人で重複参加があるのか定かではないが、大きく増えているような傾向にはなっていない。かるた自体の内容は、地域の風土を知る意味でもすごく良い事業だと思う。ただし、人数が伸び悩んでいて、しっかりとアナウンスした上でもこの人数しか集まらないことになる、やはり時代に合うのかということも検討しなければならない時期にきていると思う。</p> <p>審判の問題等、諸問題が出ていることも耳にしている。そういった部分をぜひ解決し、参加者が増える手立てにもなるかもしれないので、そういった部分も注目して進めて欲しい。</p> <p>生涯学習課長 参加人数について、団体と個人で分けて説明したが、人数としては、令和5年度は合計17名である。一方、令和4年度は21</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>名であった。コロナ前の令和元年度は 54 名で、これは子ども会自体の組織が、令和元年度に比べて減ってきている現状がある。</p> <p>審判の負担は、確かにそういった声を保護者から聞いている。今大会に関しては、審判のできる方をお願いすることができたが、今後、子ども会の組織自体が将来的にどうなっていくのかが問題になってくると認識している。現在は市内 2 地区、井泉地区と新郷第二地区のみで組織されている。私が子どもの頃に比べ、ずいぶん組織として小さくなっている認識である。かるたという郷土を知る良い機会なので、団体の継続をしていきたいという思いに沿えるよう、事務局としても支援していく。</p> <p>かるたが悪いという訳ではない。どうしても人数が伸び悩み、審判の問題が今後も続くようであれば、広域で加須と行田と一緒に開催する等を考えていくと、事業自体の存続の可能性が高くなる。</p> <p>まず羽生市内で多く集め可能な限り継続し、その先に問題があるようであれば、広域開催といった手段も視野に入れることを参考にしていきたい。</p>
	駒澤委員	<p>かるたが悪いという訳ではない。どうしても人数が伸び悩み、審判の問題が今後も続くようであれば、広域で加須と行田と一緒に開催する等を考えていくと、事業自体の存続の可能性が高くなる。</p> <p>まず羽生市内で多く集め可能な限り継続し、その先に問題があるようであれば、広域開催といった手段も視野に入れることを参考にしていきたい。</p>
	柿沼委員	<p>羽生市 P T A 連合会家庭教育研修会の開催は、P T A の会員が、子育てに必要な知恵を学び、家庭、地域が一体となって推進していく非常に重要なことである。今回の講師の埼玉県家庭教育アドバイザーの公認心理師志賀周子氏の選定理由は何か。</p>
	生涯学習課長	<p>選定理由は 2 つある。一点目は昨年の研修でのアンケート結果に基づき、どういったことに興味があるのかという視点での選定と、もう一点はオンライン配信ができる講師ということで選定した。</p>
	柿沼委員	<p>志賀周子氏は NPO を鴻巣で運営している方で、少し面識があり、今年も勉強会のお誘いをいただいた。県の教育委員で、子どもたちの関わり合いの仕方、目線等、良い講師だと思う。P T A のこの活動は、活性化できる一つの要因なので、しっかり実施していきたい。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	<p>志賀周子氏は、埼玉県教育委員会の教育委員で、以前羽生市でも講演をお願いした。選定に際し、子どもの発達段階における関わり方など、親としても知りたいことなのでとても良い機会になった。また、YouTube 配信することにより、保護者も自分の都合に合わせて見ることができるメリットもあり、去年も好評だったので期待している。</p>
	平野委員	<p>マラソン大会は、去年も今年も開催できて良かった。安全に行えたのが一番である。その場で対応できることと対応できないレベルのものがあるので、羽生病院には万一の場合に備えて、事前に依頼しておくことが必要である。また、参加人数の状況はどうか。</p>
	スポーツ振興課長	<p>羽生病院には改めて依頼する。参加人数については、前回大会が 1,224 人で、今回は 2,000 名を目標に挙げている。コロナ禍が明け、徐々に人が戻ってきている印象があり、開催に向けて準備を進める。</p>
	田村委員	<p>P T A 連合会家庭教育研修会に興味がある。私でも見られるか。</p>
	生涯学習課長	<p>P T A 連合会の主催事業として、小・中学校 P T A の会員に周知した。今後、できる限り視聴できるよう検討する。</p>
	田村委員	<p>マラソン大会に、私も実行委員として参加している。小学生と保護者の親子マラソンは、最初は実施していたが途中から廃止されたもので、今回また追加された。また、中・高生にも是非参加していただきたい。</p> <p>スポーツフェスタのトップアスリート教室では、すごく勉強になった。参加した中学生には、「小さな目標をまずもちなさい。それが大きく膨らんでいく」という講師の話と実技研修が、ものすごく勉強になったと思う。市内の中学生は参加費が 2,000 円かかるが、支払うことで頑張れるという意味もあるので、周知していただきたい。</p>

会議事件名	て ん 末	
	スポーツ振興課長	<p>小学生の親子の部を今回復活し新設したことについては、全児童生徒に案内する予定である。せっかく先日のトップアスリート教室で千葉真子氏の話聞いたので、学校にポスターの掲示等を行い、PRし周知を図る。</p>
	駒澤委員	<p>二十歳の集い、フロアカーリング大会、マラソン大会は、市制施行70周年記念事業として開催するが、例年と違う特別なものはあるか。</p>
	生涯学習課長	<p>二十歳の集いに関しては、65周年事業を参考に進めている。新二十歳の皆様に配布するリーフレットに、羽生市が70周年を迎えたという言葉やロゴを添えることになっている。前回65周年では、その部分だけだったようだが、今検討しているのは、ステージ上に大きく掲げる看板にも掲載できたら、参加者全員にも羽生市が70歳になるということが周知できると考えている。</p>
	スポーツ振興課長	<p>羽生市フロアカーリング大会とマラソン大会については、当日のアナウンスの中で市制施行70周年ということを周知する。 また、予算の範囲内にはなるが、マラソン大会などで普段は表彰しない各部門の70位に記念の賞を出すこと等を検討している。</p>
	教育長	<p>市制施行70周年を迎えたことを周知する方法として実施し、みんなで祝うようにしたい。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 第3期羽生市教育振興基本計画（案）をパブリック・コメントに付することについて</p>	<p>教育総務課長</p>	<p>羽生市教育振興基本計画は、教育基本法に基づき、国や県の計画を参酌して定める羽生市の教育振興に関する計画である。羽生市総合振興計画を踏まえて定める教育行政の計画となっている。現行の第2期計画は2019年度から2023年度までの5年間を計画期間とし、今年度その計画期間が終了することから、現在2024年から2028年度までの5年間を計画期間とする第3期基本計画の策定を進めている。</p> <p>この度、その素案がまとまり、市民に意見を伺うパブリック・コメントを行うに当たり協議するものである。素案については、識見者、小中学校代表者、PTA代表者、関係機関と教育委員会の幹部職員13名で構成する教育振興基本計画策定会議の意見を反映し、教育委員会事務局の担当職員により作業部会を立ち上げて策定した。</p> <p>第3期基本計画は、第2期計画の成果と課題を検証した上で更なる教育振興を図るため、2024年度から2028年度までの5年間で策定するものである。第2期計画では、豊かな学びで夢と希望が輝く羽生の教育の基本理念の下、一つの基本方針を定め、五つの基本目標のもとに37の施策を設定し、事業に取り組んだ。そのうち数値目標が掲げられた13の事業について、成果課題を検証している。</p> <p>4ページから10ページまでが、第2期計画の成果と課題について検証した内容である。多くの目標については、計画策定後に新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により、目標値を達成できない目標が非常に多いという状況となっている。策定会議の中で、委員から第3期計画において基本目標や目標値の設定について検討するようにと意見があった。</p> <p>11ページと12ページは、第3期計画における羽生市の目指す教育の姿として、基本理念、基本方針、基本目標を掲げている。基本理念については、第2期計画の基本理念を継承して、豊かな学びで夢と希望が輝く羽生の教育としている。これは更なる少子高齢化やグローバル化の進展、超スマート社会の実現に向けた急速な技術革新など、大きな社会の変化が見込まれる状況において、第2期計画で掲げた基本理念の考え方は、変わらず重要であると考えたことによる。</p> <p>基本方針は、第3期計画では二つの柱を設定している。1点目は第2期計画から引き続き、知・徳・体・コミュニケーション</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>能力を地域とともに育みますとしている。学校、家庭、地域が一体となり、生きる力を育み、一人一人が生涯にわたって学び、楽しみ、心のゆとりや豊かさを感じることができる社会を目指すことは、基本理念実現のために変わらず重要であると考えている。2点目は、羽生の教育に関するウェルビーイングの向上を図りますと設定している。国の教育基本計画のコンセプトとして、日本社会に根ざしたウェルビーイングの向上が掲げられている。羽生の教育に関しても、現代の人々の抱える困難や課題が多様化、複雑化している中で、自己肯定感や社会貢献意識を一体的に育み、一人一人のウェルビーイングの向上を図っていくという方針は重要である。この考え方から、今回追加したものである。</p> <p>13 ページは、基本目標と政策の体系についてである。基本目標は、第2期計画と同じ5項目である。第2期計画から変更した点は、基本目標5のスポーツについてで、第2期計画では、生涯スポーツの推進としていたが、スポーツの振興と健康体力の保持増進に変更をしている。</p> <p>15 ページは、施策の体系である。基本目標に基づく17の施策と41の主な取組を示している。第2期計画からの主な変更点は、基本目標1 学校力では、施策3 教育環境の整備充実において、(2) 学校ICT環境の充実を追加している。施策5 小・中学校の適正規模・適正配置の推進を施策として追加し、主な取組を東中学校区の小学校再編成に関する協議及び西・南中学校区の小学校再編成基本方針の作成とした。基本目標2 学力と基本目標3 豊かな心と健やかな体については、施策及び主な取組とも変更点はない。基本目標4 地域力は、第2期計画では施策3 文化財の保護活用と文化芸術の振興、施策4 図書館郷土資料館の充実としていたが、文化財の保護活用と郷土資料の継承を一つの施策とし、図書活動の充実を一つの施策とするため、第3期計画では、施策3 文化芸術の振興、施策4 文化財の保護、郷土資料の継承、施策5 読書活動の充実に変更している。これに伴い、それぞれ主な取組も変更している。</p> <p>基本目標5 スポーツでは、施策1 スポーツに親しめる環境づくりの主な取組から(3)として、スポーツを通じた国際交流の実施という項目が第2期計画ではあったが、これを削除している。また、施策2 スポーツレクリエーション団体と優秀なスポ</p>

会議事件名	て ん 末	
		<p>ーツ選手の育成の主な取組のうち、トップアスリート育成を、優秀なスポーツ選手の育成に変更している。施策と主な取組の詳細については、17 ページ以降に、現状と課題、施策の方向性、主な取組、目標指標について記述している。</p> <p>54 ページから 56 ページは、目標指標についてである。策定委員の意見等を受けて、大きく変更している点は、まず基本目標 1 学校力、信頼される学校づくりの推進のうち、指標名、学校応援団と学校運営協議会、コミュニティスクールの関係者数である。基本計画 3 豊かな心と健やかな体、道徳人権教育の推進と食育健康教育の充実のうち、指標名 現在毎日朝食を食べている児童生徒の割合である。第 2 期計画では、給食食材の地産地消率の向上となっていたが、食育の観点を強調し、毎日朝食を食べている児童生徒の割合に、指標名を変更している。基本 4 指標名 文化の継承、振興に繋がる事業数、現状値 10 事業、目標値 11 事業については、施策の体系が変更となったことから、第 3 期計画で新たに追加した指標である。</p> <p>今後のスケジュールについては、素案を本日、協議いただいた後、11 月 21 日に開催する第 3 回羽生市教育振興基本計画策定会議で審議する。その後、庁内の会議を経て、原案とするが、素案から大きな変更がある場合については、12 月の定例教育委員会においてその原案を再度協議する予定である。その後、第 3 期羽生市教育振興基本計画は、パブリック・コメントに入る。パブリック・コメントは、市の重要な計画を策定するに当たり、その案を公表し、広く市民から意見を求め、その意見を考慮して意思決定を行うものである。実施期間は来年の 1 月初旬から約 1 か月間を予定しており、市広報、ホームページ、各公共施設において広く周知する。</p> <p>教育長 協議事項 1 について、質問・意見を求めた。</p> <p>駒澤委員 ICT化やデジタル化の推進は、可能な限り早く図っていただきたい。教育の現場でもそうだが、デジタル化がどんどん進んできていて、タブレットで会議をする機会も増えている。そういった部分もデジタル化、ICT化を進めることにより改善</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>協議事項2 第3次羽生市立図書館運営基本計画（案）をパブリック・コメントに付することについて</p>	<p>教育長</p>	<p>されるので、進めていただきたい。 やはり小中一貫校へ向けた交流ないし小学校の再編成が最重要課題だと思っている。諸問題は、再編成することにより、かなりの部分で効率化が図れる。 この二つの部分については何度も確認して、大きく前進できるようなことがあれば見直しを図っていただきたい。全て反映していたら難しいが、可能な限り努めていただきたい。</p> <p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	<p>教育長</p>	<p>協議事項1は、承認された旨宣した。</p>
	<p>教育長</p>	<p>協議事項2について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p>
	<p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>本計画の期間は、2024年度から2028年度までの5年間とし、本計画に掲げた目標の達成時期は、2029年3月とする。図書館の現状と課題を明らかにし、総合的かつ計画的に図書館運営の一層の適正化を推進するため、羽生市図書館の基本的運営方針として本計画を策定するものである。</p> <p>第2章 アンケート結果の概要である。適切な図書館サービスのあり方を検証するため、アンケートを実施し、250件の回答を得た。アンケートによると図書館に対する満足度については、満足・概ね満足と答えた方の割合は68.8%、普通と答えた方21.6%を加え、90.4%の方が特に不満を覚えずに利用していると考えている。図書館に対するサービスとして、図書館資料の充実が73.6%、施設設備の充実が27.6%、読書スペースの充実が25.2%、自由記述の意見については、開館時間や館外利用時間の延長、飲料販売機の設置、検索システムの操作性などに対する指摘があった。なお、飲料品の自動販売機については、今年度10月から設置している。</p> <p>第3章 図書館サービスの現状と課題・今後の取組方針について、1 図書館施設の現状と課題である。施設設備の老朽化が</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>進行中、利用者に市立図書館としての最適なサービスを継続するため、計画的な整備改修をすることが今後の課題である。</p> <p>2 資料の収集と蔵書状況である。今後期待するサービスでは、図書館資料の充実が73.6%と最も多い結果となっている。現在の収蔵可能量は、開架室が11万冊、閉架書庫が7万冊の合計18万冊で、令和5年4月1日における市民一人当たりの蔵書数は3.41冊である。今後の取組方針は、利用者にとって活用しやすい良好な蔵書構成とするため、引き続き資料収集方針に基づいた適切な選書に努めるとともに、不要となった資料の整理を行い、新鮮で多彩な資料の構築を維持、推進することである。公立図書館、国立国会図書館、学校図書館など、他の関連機関との連携を強化し、市民の要望に対応できる体制づくりを進める。</p> <p>3 利用・貸出状況である。現状と課題は、図書館の有用性や活用方法などについて積極的に周知し、図書館利用者の拡大を図る必要がある。今後の取組は、文学や絵本、技術書など、利用が多い分野にとどまらず、市民の研究意欲や学習意欲に貢献できる資料を広く的確に収集し、適正な資料構成と安全で安心な利用環境の創出を図るとともに、ウェブサイトやSNS、市広報紙などを活用した情報提供を強化し、図書館の利用拡大を推進することである。</p> <p>4 レファレンスサービスと調査研究支援である。現状は、レファレンス業務は利用者からの相談や問合せに対して、その解決を支援しようとする図書館サービスで、利用者と資料を結び付ける重要な業務である。近年は郷土の歴史や文化をはじめ、多様で高度な要求が提起される傾向にあり、一層重要性が高まっている。今後の取組方針は、レファレンスサービスを実現するためには、多種多様で豊富な知識と情報が必要で、担当者の自己研鑽を基礎として、研修会や講習会等を積極的に活用して知識・能力の向上に取り組むとともに、県立図書館等と連携して、提起されたレファレンスを迅速に解決する。また、インターネットを利用し、利用者自身が直接情報収集できる環境の提供である。</p> <p>5 乳幼児・児童・青少年サービスである。現状は、保健センターで毎月行う10か月児健康診査及び3歳児健康診査に合わせ</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>て、ブックスタート並びにセカンドブック事業を実施し、絵本の贈呈や推奨絵本リスト、図書館利用案内などを配布している。市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校には図書館利用案内を「きてきてニュース」という名称で定期的に配布している。また、乳幼児と保護者のための「ちいさなおはなし会」の開催や市内の保育施設、小・中学校に図書館の行事や所蔵資料などの情報紙を配布するとともに図書館の業務を体験する一日図書館員や各種講座等を開催して、図書館の利用促進に努めている。今後の取組方針は、子どもが読書を通して豊かな心を育み、健やかに成長できるよう、関係機関との連携による多様な事業の展開である。</p> <p>6 高齢者・障害者・多文化サービスである。現状は、高齢者社会の進展に伴い高齢者の利用増加が見込まれるため、当該年代に対する図書館サービスの拡大と再構築が求められている。図書館では、高齢者や弱視の方でも読みやすい大活字本を所蔵している。また、ブックカート等を整備し、利用環境の向上と負担軽減を図っている。障がいのある利用者には、点字図書や字幕付き DVD 等を用意している。今後の取組方針は、今後増加が予想される高齢者、障がいを持つ方、言語などの違いから利用が困難な方のニーズに対応した適切な施設整備と利用者サービス構築を図り、誰もが快適に利用できる図書館づくりの推進である。</p> <p>7 視聴覚サービスである。現状は、大人と子どもそれぞれに向けた映画会を定期的に開催している。レーザーディスクは、現状では利用可能だが、機器が生産されていないので故障した場合、コンテンツが更新できない課題もある。今後の取組は、公立図書館として市民の教養や学習活動に資する資料を選定、収集し、館内での利用環境を提供することである。</p> <p>8 図書館ボランティアとの連携である。現在、ボランティアは、おはなし会や季節ごとのイベント、館内整理日の書架整理等で活動している。おはなし会はポケットという団体が約10名、人形劇のくるみ座が10名、館内整理や本の整理で5名が登録している。今後の取組方針は、現在の主な活動であるおはなし会やイベントの協力に加え、今後は高齢者や障がい者へのサービスにおいても活用できる体制づくりである。</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>9 他の機関との連携である。現在、小学生3年生を対象に学校に出向いて、本の紹介や図書館の利用案内を行うブックトーク事業、公民館への資料の頒布事業、他機関への資料の貸出事業を実施している。施設の見学や職場体験、研修の受入れなどを行っているが、図書館と各機関が連携して、楽しく学べる環境整備を推進する。今後の取組方針は、学校図書館や公民館図書室の活性化を図り、子どもたちの読書力と学習力の向上に寄与するため、各機関との連携強化である。</p> <p>10 広報・PR活動である。図書館では広報や公式ウェブサイトにお知らせや行事などの情報を適宜掲載するとともに、館内掲示板を活用したポスターの掲示やチラシの配布などにより図書館の情報を発信している。今後の取組方針は、図書館は多くの市民に利用されてきたが、一方で図書館を利用しない、利用したことのない市民も多く存在しているため、市広報紙や図書館公式ウェブサイト、SNS等を活用し、所蔵資料の紹介や各種イベント情報を適切に提供することである。</p> <p>11 高度情報化への対応である。現状は、図書館の蔵書について、インターネットを利用できるパソコンやスマートフォンなどから資料の検索や予約などができるほか、県内公立図書館の蔵書も検索可能となっている。また近年、ICタグシステムによる図書管理や利用手続の自動化、セキュリティ対策の強化などのサービスが提供されている。加えて学習室など、館内でインターネットが利用できるWi-Fi環境の整備も期待されているが、現在のところ未導入である。図書館に対しては、高度情報化社会の進展に合わせたサービスの提供が求められており、また現行の図書館システムについては、蔵書資料や利用者の管理業務を適正に行うため、見直しの必要性に迫られている。羽生市立図書館は公立図書館であり行政機関であることから、その運営には公平性とコストの概念が無視できない。これを踏まえた上で、今後の取組方針は、ICタグシステムによる蔵書管理や自動貸出機の導入及びWi-Fi環境の整備について、可能性の検討である。</p> <p>12 開館日・閉館時間である。開館日については、図書館が開館した昭和61年度が年間279日、平成23年度からは原則と</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>して全ての祝日を開館とし、さらに平成 24 年度からは館内整理のための休館日を縮小するなどした結果、令和 4 年度の開館日数は 293 日となっている。開館時間についても、従来は午前 9 時から午後 5 時だったが、平成 24 年度以降午前 9 時開館、午後 6 時閉館となっている。今後の取組方針は、開館日については原則的に全ての祝日を開館しており、十分な開館日数を確保していると考えられるため、現行の枠組みの継続である。</p> <p>第 4 章 計画の推進である。前回の第 2 次羽生市立図書館運営基本計画で掲げた目標値の達成率は、図書館利用者数 67,000 人に対して、2022 年度末が 42,354 人、達成率 63.1%、利用カード使用者数が目標 6,850 人に対して 4,663 人、達成率 68.07%、利用件数が 262,200 件に対して 203,683 件、達成率 77.68%、子ども対象事業参加人数が 1,600 人に対して 880 人、達成率 55.00% である。5 年間、特に新型コロナウイルスの感染拡大による臨時休館等もあり、目標数には達していない。唯一利用者アンケートの総合満足度については、目標値を達成した。それを踏まえ、第 3 次羽生市立図書館運営基本計画では、図書館の利用者数 62,000 人、利用カード利用者数 6,000 人、利用件数 248,000 件、子ども対象事業参加人数 1,200 人、利用者アンケートの総合満足度 80%以上を目標設定する。</p> <p>3 まとめである。昭和 61 年に近代的な図書館として開館した羽生市立図書館は、以来 37 年間にわたり多くの市民に活用され親しまれてきたが、近年では ICT を中心とした技術革新によって市民の生活環境や価値観が大きく変化し、図書館においても社会情勢の変化を的確に捉えた、利用者との意識の共有が不可欠となっている。このことから公立図書館としての責務を適切に果たし、市民文化の健全な発展と豊かな市民生活の向上に貢献するため、本計画の着実な実行により最適な図書館サービスを実現する。</p> <p>今後は、本日の定例教育委員会で協議し、11 月 17 日開催の第 2 回図書館協議会において計画案を報告する。その後、12 月 18 日開催の経営会議並びにパブリック・コメント審査会に報告し、来年 1 月から 2 月にパブリック・コメントを実施して、令和 6 年 3 月の定例教育委員会及び経営会議で決定となる。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第4 議案第44号 議会の議決を経るべき議案について（令</p>	教育長	<p>協議事項2について、質問・意見を求めた。</p>
	駒澤委員	<p>現状と課題の取組方針が、具体的にまとめられ、分かりやすい内容である。図書館ではインターネットの存在で大きく、特に年齢別の利用状況では13歳以上から20歳前後のインターネットを使っている世代が今後、本を手取るかというとなかなか難しい状況である。図書館としての利用目的を状況に応じて変えていく部分には賛同する。13歳以上で受験等の勉強をする場所として利用したい声が結構出ている。加須市では、イトインを兼ねたスペースや照明が見やすい環境があり利用しやすいという声も聞いている。羽生市でも、どのような方法にしていくなかに真剣に考えていかなければならない。インターネットによる環境の変化は、真摯に受け止めていかなければいけない部分で、数字から解決できる部分というのがはっきりと出てくる。</p>
	図書館長兼郷土資料館長	<p>インターネットについては、今後の課題として羽生市立図書館でも検討している。土曜日、日曜日や夏休み中は学生が多く、1日勉強に来ている学生もいる。お弁当持参の学生が多く、学習室前に食事がとれるスペースを用意している。</p>
	教育長	<p>協議事項2については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p>
	教育長	<p>協議事項2は、承認された旨宣した。</p>
教育長	<p>議案第44号並びに議案第45号については、会議を非公開とする。</p> <p>(会議非公開 可決)</p>	

会議事件名	て ん 末	
<p>和5年度一般会計補正予算（第7号）のうち教育費について）</p> <p>議案第45号 議会の議決を経るべき議案について（羽生市義務教育施設設置条例の一部を改正する条例）</p> <p>議案第46号 羽生市社会教育委員の委嘱について</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>（会議非公開 可決）</p> <p>これより、会議を公開する。</p> <p>議案第46号について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>社会教育委員に欠員が生じたため、羽生市社会教育委員設置条例第3条第3項の規定により、名簿に記載した者に委員を委嘱することについて議決を求めるものである。委嘱する委員は1名、任期は令和5年12月1日から令和7年6月30日までである。</p> <p>議案第46号について、質問・意見を求めた。</p> <p>特になし</p> <p>議案第46号については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>議案第46号は、可決された旨宣した。</p> <p>次回教育委員会日程について、事務局より説明の旨。</p>

